

第2章 エコツーリズムをはじめる	33
2-1 エコツーリズムへの意識の芽生え	33
2-2 エコツーリズム推進の枠組みの検討	34
2-2-1 関係者の理解促進	34
2-2-2 推進体制の構築	36
2-2-3 推進組織の運営	40
2-2-4 自然観光資源調査	42
2-2-5 観光ポテンシャルの検証	47
2-2-6 人材の育成	49
2-2-7 推進する地域の設定	53
2-2-8 中長期的な事業展開の検討	56

第2章 エコツーリズムをはじめ

2-1 エコツーリズムへの意識の芽生え



～ポイント～

○エコツーリズム推進のきっかけは様々である。取り組みに向けた気運を逃さない。

- ・行政が主導的な役割を果たすケース
- ・地元住民の中から自然発生的に気運が高まるケース
- ・エコツアー事業者の中から必要性が問いかけられるケース

○特に行政の積極的な関与は必須条件

地域ぐるみでエコツーリズム推進への取り組みを始めるきっかけは、

- ・行政が主導的な役割を果たすケース
- ・地元住民の中から自然発生的に気運が高まるケース
- ・エコツアー事業者の中から必要性が問いかけられるケース

など、様々である。

エコツーリズムの推進は地域振興への貢献が大きく、幅広い関係者の理解も必要なことから、地元行政はエコツーリズムへの取り組みを開始するきっかけにかかわらず、エコツーリズム推進のどの段階からも関与、支援し、地域振興の基本的な枠組みの中にエコツーリズムを位置づけることが望ましい。

1

(前段階)

エコツーリズムへの意識の芽生え

- 環境保全に対する問題の提起
- 地域振興に対する危機感の高まり
- エコツアー事業者の出現
- エコツーリズム推進に対する気運の高まり

2

(準備段階)

エコツーリズム推進の枠組みの検討

- エコツーリズム推進の決定
- 関係者の理解促進と意識啓発
- 推進体制の構築
- 自然観光資源調査の実施
- 全体構想の策定
- 人材の育成

3

(実施段階)

エコツーリズムの実践

- ルールの策定
- ガイダンス・プログラムの実施
- モニタリング・評価の実施
- 運営組織の確立

2-2 エコツアーリズム推進の枠組みの検討

2-2-1 関係者の理解促進



～ポイント～

○準備段階では、地域が目指すエコツアーリズムの目標像を明確化し、話し合いを重ねて共有することが重要である。

エコツアーリズムへの取り組みに当たって、関係者に理解を呼びかけるために最も必要なことは、何のためにエコツアーリズムに取り組むのかを明確にしておくことである。エコツアーリズムに取り組むことによって達成される「地元の近未来像」がエコツアーリズム取り組みの目標となるだろう。

エコツアーリズムを導入する背景には、地域それぞれの事情がある。現在抱えている問題や課題解決のための必然的な理由である場合もあるし、地域づくりの大きな方針の一部にエコツアーリズムが組み込まれている場合もある。自然や文化などの資源の保全や、高齢化社会の中での生きがいつくり、雇用の場の確保、住民たちの熱い情熱などが発端になっている場合もあるだろう。それらを踏まえた上で、エコツアーリズムに取り組む理由や目標を話し合い、共有することが必要である。この作業で導いた基本的な考え方は、基本計画の立案や、エコツアーリズムの推進基盤を整備していくための原点であり、迷いやトラブルが発生したときに立ち戻るゼロ地点になる。

(1) エコツアーリズムの目標の明確化

地域の現状を踏まえて、エコツアーリズムの目標を検討する。「なぜエコツアーリズムに取り組むのか」「地域づくりのどこにエコツアーリズムを位置づけるか」「何をしたいか」「何を達成したいか」「どんなコンセプトとするか」といった視点に立って目標を考えるとよい。また、旅行者数の増加を目指すのか、規模は小さくても目的や意識の明確な旅行者を招きたいか、という基本的だが後で論争のもとになりそうな基本的方向性の検討はこの段階で行っておくとよい。

エコツアーリズムへのアプローチは一様ではないので、理想的なモデルやマニュアルにしばられることなく、地域の実情に即した目標づくりを心がけることが望ましい。

(2) 話し合いと結果の共有

目標を明確にする段階では、関係者間で話し合いを重ねることが重要である。一つのテーマについて参加者が自由に意見を出し合い論点を列挙したり（ブレインストーミング）、ワークショップを開催したりしながら、地元が直面している課題を整理していく。話し合いのプロセスやそこから導かれた結果を公表し、なるべく多くの人たちが共有できるように心がける。一部の人たちだけが知っているという状況を作らないことが大切である。初期の話し合いの構成員は地域のエコツアーリズムの生みの親であり、いわば運命共同体である。その中で膝を詰めた話し合いは、信頼関係の土台ともなる。

(3) 関係者の意識啓発

続いて、エコツアー事業者として想定される観光業者、行政、農林漁業者などエコツアーとの関わりが期待される産業、地元の住民などを対象としたセミナーやシンポジウムの開催、または資料類の作成と配布を通して、地域をあげたエコツーリズムへの取り組みを開始したことを表明し、地域が目指すエコツーリズムの目標像を伝える。エコツーリズム推進には様々な立場の協調が必要であることを知らせ、エコツーリズム推進に向けた協力を呼びかける。

(4) 多様な関係者の公平な参加

エコツーリズムには、エコツアー事業者だけでなく、行政や住民、農林水産業従事者など様々な主体が関係してくる。これらの多様な主体が関わることは、地域の取り組みの厚みや深みを与えることにつながる。そのため、多くの関係者の参加を呼びかけるだけでなく、参加の機会を確保する必要がある。

2-2-2 推進体制の構築



～ポイント～

- 地域特性に応じた多様な主体の参画を得る
- 既存の権益を有する主体の参画も重要になる
- 「一本釣り」手法が効果的
- 円滑な運営を確保するために事務局の設置が必要
- 地域コーディネーターを核とした推進体制を描き、役割分担を明確にする。

(1) 推進体制の必要性

エコツーリズムへの取り組みを決定した後最初にすることは、地域全体でエコツーリズムへの取り組みを意欲的に牽引する中心となる推進組織づくりである。エコツーリズムを進めていくには、地域の多様な主体が参加・連携し、相互に情報を共有するとともに、合意形成を図りつつ取り組みを進めていく必要がある。そのためにも、多様な主体が一堂に会し、合意形成を図りつつ地域のエコツーリズムに関する意思決定を行う場を設置することが必要となる。このような場において策定される地域の方向性や具体的な取り組みは、トップダウンで策定された計画とは違い、より当事者意識をもって進められる。

既にエコツーリズムを推進している地域では、初期段階の推進組織として、「エコツーリズム協会設立準備会」や「エコツーリズム研究会」などのような準組織を立ち上げて、関心のある人々を集めているケースがある（沖縄県西表島、北海道など）。行政が主体となって進めていく場合であっても、住民に任意団体を発足させて自主性に任せた会を持たせている場合などもある（高知県大方町など）。

エコツーリズム推進法などの該当箇所③

<エコツーリズム推進協議会の設置>

地域におけるエコツーリズムの推進に当たって、市町村は、「特定事業者、地域住民、特定非営利活動法人等、自然観光資源又は観光に関し専門的知識を有する者、土地の所有者その他のエコツーリズムに関連する活動に参加する者（以下、特定事業者等）並びに関係行政機関及び関係地方公共団体からなるエコツーリズム推進協議会を組織することができる」こととなっている（法 第五条第一項）。市町村は、法定協議会において、認定の申請手続き等の事務を担うことから取り組みの中心的な役割を担うことが必要である。この際、挙げられている関係者が広く参加することが望ましいが、策定の主体となる市町村、関係行政機関、関係地方公共団体を除き必ずしも全ての者が含まれる必要はない。

また、エコツアー等の事業者は市町村に対して法定協議会の設置を求めることができる。ただし、基本方針に則して法定協議会が作成すべき「全体構想」（本マニュアル第3章）の素案を作成し提示したうえで、市町村に対して法定協議会の組織化を求めることとなる。（法 第五条第六項）

エコツーリズム推進法などの該当箇所④

＜エコツーリズム推進協議会の事務＞

法定協議会は、①全体構想の作成、②エコツーリズムの推進に係る連絡調整を行う。(法第五条第二項)。

この際、全体構想の策定は義務ではないが、一般に協議会を組織する趣旨は全体構想の策定にあると想定されることから、法定協議会の組織後遅くない時期に全体構想が定められる場合が多いものと想定される。

また、上記の「連絡調整」は全体構想の策定に際して行うほか、全体構想に基づきエコツーリズムの取り組みが開始された場合における関係者間の連絡調整を行うこととなる。

(2) 推進体制の組織化

エコツーリズムへの取り組みを決定する段階で、初期の推進組織のおおまかな顔ぶれは必然的にそろっていることが一般的である。「言いだしっぺ」は誰であっても良いが、エコツーリズムの骨格を固めていく初期の組織には第1章の「エコツーリズムに関わる主体」に挙げたエコツアー事業者（この時点では、エコツアー事業者にはなっていないかも知れないが）、ガイドまたはガイド志望者、行政、研究者、住民など多様な立場にある者を巻き込んでおくことが望ましい。地域の特性に応じて幅広い主体の参画を促し偏った立場の人だけで推進組織を作らないように心がける必要がある。

例えば、類型1（豊かな自然の中での取り組み）のような地域においては、特に自然環境に関する専門家の参画が必要となると考えられる。類型2（多くの来訪者が訪れる観光地での取り組み）のような地域においては、エコツアー事業者やガイドだけでなく、宿泊施設関係者や物品販売関係者等の幅広い観光関連業者の参画が必要である。類型3（里地里山の身近な自然、地域の産業や生活文化を活用した取り組み）においては、エコツアー実施のフィールドと住民の生活の場が重なるため取り組みの初期段階において地域住民（代表）の参画が肝要となる。また、エコツーリズムを推進する地域と農地や漁場が重なる場合は、農林漁業関係者（代表者）の参画を得ることが必要である。

その他、防災など他の公益に関連する場合や対象となる地域が複数市町村をまたぐ場合は、広域行政機関としての都道府県や関係行政機関及び関係地方公共団体についても参画を促すことが望ましい

エコツーリズム推進法などの該当箇所⑤

＜法定協議会の構成員でないものからの参加の申し出＞

エコツアー事業者等で法定協議会の構成員でない場合、市町村に対して書面でその意思を表示し、構成員として加えるように申し出ることができる。(法 第五条第七項)

ただし、この項は参加の申し出があれば自動的に参加できることを保証しているものではなく、参加を認めるか否かは法定協議会の定める運営規則により判断することができる。

法定協議会は、構成員でないものからの申し出を受けた際の手続きなど、法定協議会の組織及び運営に関して必要な事項を文書等の形であらかじめ適切に整備し、公開できる形式にしておく必要がある。

第2章 エコツーリズムをはじめ

(3) 推進組織における構成員の確保

推進組織の構成員には、是非協力を求めたい特別な相手や、自主的な参加を広く求めたい場合がある。前者については、分野ごとにキーパーソンや組織等の人材リストを作成し、それをにらみながら呼びかけていく「一本釣り」手法が効果的である。後者のケースは一般住民を巻き込むことを主目的としているが、研究会やモニターツアー等を利用して、呼びかけを行うことが多いようである。

一般的に、このような組織の人選は行政で関係団体をピックアップして声を掛け、委員を推薦してもらう形を取ることが多い。つまり、個人ではなく役職で参画することになるが、実質的な議論を行うためには、役職ではなく個人として参画を依頼すると議論が進む場合もある。

(4) 推進組織の体制

組織づくりにおいては、幅広い主体が参画することが求められる一方で、効率的に運営することも必要であるため、関係団体の代表等から構成すると良い。あらゆる関係者により構成された場合、大規模な会議となることもあり、双方向に意思疎通をすることが難しくなるため、20名前後の適した人数とすると良い。

円滑な運営を確保するためにも、運営事務を取り仕切る事務局を設置することが必要である。事務局の運営を支えていくために、協議会の構成員だけでなく外部の観光や自然の専門家等をアドバイザーとして設置し、必要に応じて助言を求めると良い。

また、実際に協議会を運営するに当たっては、複数の協議会を合同して開催することにより負担を軽減するなどの方策も考えられる。

エコツーリズム推進法などの該当箇所⑥

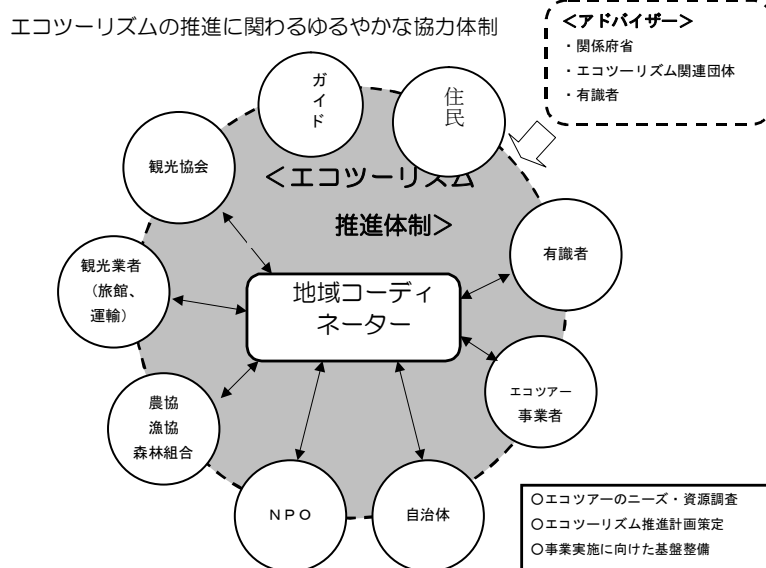
<協議会の事務局のあり方>

全体構想の申請等の運営事務を取り仕切るうえで、エコツーリズム推進協議会の事務局は市町村に設置することが求められる。ただし、エコツーリズムに係る組織が既に存在し、その事務局が市町村以外にある場合は、適切に役割を分担し効率的な運営とすることが望ましい。(基本方針 第2章 1 協議会の組織化 (2) 協議会の体制)

このような組織づくりにおいて大切な役割を果たすのが、関係者をとりまとめる存在である。エコツーリズムへの取り組みの準備段階では、エコツーリズムの目標や方針が地域内で浸透するまで普及に努め、諸機関や関係者間の意向の把握や仲介役を担う重要な役割である。また地域の関係者間で利害関係が生まれたり、衝突したりした場合には意見調整や利害の調整を行うこともある。このような存在は、(一般に)「地域コーディネーター」と呼ぶことができる。地域コーディネーターには、次のような資質が備わっていることが望ましい。

- ・公平さ：多くの機関や人の意見を公平に聞くことができる。
- ・フットワークとネットワーク：地域の集まりにも頻繁に顔を出すなど関係づくりに熱心で、情報収集能力もある。

- ・事務能力：諸手続きを行う事務処理能力にたけている
- ・説明能力：エコツーリズムの主旨を理解し、他人に説明ができる
- ・資金調達能力：必要な資金を収集することができる
- ・発想力：新しいアイデアを生み出すことができる



2-2-3 推進組織の運営



～ポイント～

- 事務局体制を明確化する。
- 議論は原則公開として、透明性を確保する。

(1) 役割の明確化

幅広い主体によって組織化された推進主体においては、利害が一致しない関係者やさまざまな考え方をもっている。そのため、推進組織における運営の実効性を確保するために、事務局の体制等のあり方との役割・権限を、必要に応じて公開できるよう文書等の形で明示しておく必要がある。

構成員においても、それぞれの特性や立場に応じて、ルールの周知や運用、ガイダンス・プログラムの企画・実施、モニタリングの実施など役割分担を明確にしておくことが求められる。また、アドバイザーを設置する場合においても、事務局とアドバイザーが地域の目標を共有した上で、それぞれの役割分担を明確にしておくが良い。

構成員の役割としては、

- ・ルールの周知徹底や運用状況の監視
- ・ガイダンス・プログラムの企画・実施
- ・モニタリングの実施
- ・広報

といったものが想定される。

(2) 効率的な協議の進め方

協議に当たっては、まずは目標や課題を十分に共有した上で、客観的かつ科学的なデータや社会的状況に基づいて協議を行うと良い。また、議論の枠組みを設定しておくことや、場合によってはテーマや分野ごとに下部組織として専門部会を設置し個別に検討を進めることも想定される。専門部会等においては、より実質的な議論や作業が必要であり、状況に応じて何度も会合の場を持つなどよりフレキシブルな活動が求められる。

既に、観光振興や地域づくりに関する協議組織が設立されている地域では、推進協議会の構成員や事務局体制がほぼ同一となる場合が想定される。そのような場合には、組織としては、「エコツアーリズム推進協議会」として組織し、運営上、会議等を共催とするなどの構成員に配慮するとともに効率的に実施することが望ましい。

(3) 透明性の確保

会議については、原則公開として、運営に係る透明性を確保することが必要である。適切な運営や取り組みの推進としていくために、地域内の専門家だけでなく、必要に応じて、外部の専門家等からアドバイスを求めることも考えられる。

さらに、多様な意見や情報を把握するために、一般住民に対する説明会やシンポジウム等を開催することも考えられる。

さらに、協議会の活動状況は、毎年とりまとめを行い、インターネット等の媒体を通じて関係者だけでなく一般住民等に広く共有させることが求められる。

取組み先進地からのアドバイス



～合意形成を図る上でのちょっとした工夫①～

さまざまな主体で構成される協議会における合意形成は、それぞれの立場により意見が異なることから難しい場合があります。特に、利害の対立する関係者の意見を調整することは、難航するケースが多く見られますが、それを乗り越えないことにはエコツアーリズムの推進は実効性のあるものになりません。

これについては、全国のエコツアーリズム先進地でも試行錯誤が行われています。それらを総合すると、あらためて言うまでもないことのように思えますが、やはり「納得するまで地道に話し合いを重ねる」ことが一番の近道ようです。

そのためには、まずは確実に話し合いの場に参加してもらい、「そんなことは聞いていない」といったことがないようにすることが重要です。全国のエコツアーリズム先進地の取り組みから、「このような対応を心がけたら話し合いが円滑に進んだ」といった工夫の例を参考までに下記に挙げます。

例)

- ・ 会議開催に当たって、会議資料を事前送付する際、確実に届けるようにした。その際にも、単に電子メールで送付するだけではなく、郵送したり、場合によっては直接届けるなどして、より細やかなコミュニケーションを取るようにした。
- ・ 欠席した構成員に対しては、会議の経緯を把握して頂くことにより、後で「議論の内容を把握していない」といったことがないようにした。具体的には議事録を送付して、なおかつ事務局から説明を行うなどの対応をとった。

また、実際の会議運営に当たっては、下記のような対応に心がけたらうまくいった、といった声も聞かれています。いずれも事務局の事務量は増えることとなりますが、取り組みに当たっては念頭におきたいものです。

例)

- ・ 毎回議事録を作成し、議論の内容と結果を関係者間で共有するようにした。
- ・ 議論の戻りが無いように、毎回の会議の冒頭では、前回の決定事項や保留事項の確認を行い、論点を明確にするようにした。
- ・ より実のある会議としていくために、会議資料を事前に確実に配布し、予め話し合いの内容を把握してもらうことにより、会議の場では討議を中心とした時間配分とした。

第2章 エコツーリズムをはじめ

2-2-4 自然観光資源調査



～ポイント～

○地域が誇る雄大な自然や歴史、日常の中に埋もれた文化、昔語りの名物おばさんなど、「おもしろネタ」を発掘する。

ガイドンスの対象となる素材の発掘と、その素材の状態の把握を通して利用の制限を含めた利活用時の留意点を知ることが主目的に、対象地域内の自然観光資源調査を実施する。動植物などの自然資源だけでなく、歴史や文化、生活の知恵に関わる古くからの言い伝えなど、地域の特色を形作るさまざまな事象が自然観光資源調査の対象となりうる。自然観光資源の発掘作業を通して、地元住民自身が地域の隠れた魅力に気づき、自然観光資源の保全と活用に地域全体が関わる機運が生まれることもありうる。

エコツーリズム推進法などの該当箇所⑦

<自然観光資源の定義と例示>

法律では、エコツーリズムの対象である「自然観光資源」について、以下のように定義している。(法 第二条)

- ・動植物の生育地又は生息地その他の自然環境に係る観光資源
- ・自然環境と密接な関連を有する風俗慣習その他の伝統的な生活文化に係る観光資源

また、基本方針では、自然観光資源の例として以下のようなものが挙げられている。

(基本方針 第3章 2 対象となる自然観光資源)

<動植物の生息地又は生育地その他の自然環境に係る観光資源>

- ・クジラ、イルカ、ウミガメ、ホタル、チョウ、ブナの巨木などの「動植物」
- ・海鳥の集団繁殖地やサンゴ礁、湿原などの「動植物の生息地・生育地」
- ・滝や風穴、噴泉塔などの「地形・地質」

<自然環境と密接な関連を有する風俗慣習その他の伝統的な生活文化に係る観光資源>

- ・棚田や魚垣(ながき)
- ・半自然草原と火入れ
- ・カバタ(湧水を家に引き込みその水を炊事や洗濯に利用する仕組み)

(1) 自然観光資源調査の手法

自然観光資源調査の基本は、対象地域を何度も丹念に歩き回り、おもしろいと感じた素材を列挙することである。ワークショップ形式で調査を実施することで、普段は気づかない自然観光資源に気づくことができる。

さまざまな関係者が集まり、いくつかのグループに分かれてフィールドを歩き、各々

第2章 エコツアーリズムをはじめ

- ・美しいもの、知名度の高いもの
- ・学習素材として取り上げられるなど意味づけが成されているもの：学校の野外学習などの対象になっているもの

自然観光資源の指定に当たっては、地域固有の生物層や生態系に影響を及ぼす可能性のある外来種や国内移入種に留意する必要がある。

次の段階では、地域の自然や住民生活の中に眠っている素材の網羅的な発掘作業を行う。自然観光資源調査の対象は、次のようにいくつかのカテゴリーに分けて考えると良い。

<資源調査対象項目例>

自然資源	地域で親しまれている動物、植物、巨木 いわれのある地形、地理、場所 火山とその歴史 海と海流、海底地形 見晴らしのよい場所 など
文化資源	伝統文化 信仰 特徴的な生活習慣 地域に伝わる伝説 など
歴史資源	歴史的エピソード 産業遺産 文化財 など
産業資源	地域の名産、製法、エピソード 流通経路 など
活動資源	遊ぶ場所 野外活動に利用されている場所 など
名人	地域に伝わる伝統的技術や芸術の持ち主 特技の持ち主 など

自然観光資源調査は一度行えばよいというものではなく、継続していくことにより素材に対する解釈が深まり、また新しいガイドンスの材料が得られることにもつながる。自然観光資源の把握と整理は常時実施を心がけるとともに、必要に応じて地元住民による調査体制をつくりあげること考えてみる。

(3) 自然観光資源チェックシートの作成

自然観光資源の発掘とともに、その魅力や利活用時の留意点などを整理する。例示した「自然観光資源チェックシート」を参照し、さらに独自のチェック項目を加えて、リストアップした自然観光資源のデータベースを作成する。

資源				資源のチェック項目										
				資源としての資質			アピールの対象			制限事項等				
資源番号	分類1	分類2	資源内容	取り上げた理由	地域を代表するレベル	地域で親しまれている	特に興味深い	子供	中高年層	特定のマニア	季節が限定される	時間帯が限定される	アプローチが困難	活用と保全の留意点
1	A	a	ブナの原生林	四季折々の表情がとても素晴らしく他の地域に誇れる	○				○				○	奥まで踏み入らせないで楽しめるルート作りを行なう。
2	A	b	早春の雑木林の草花	林床一面に花が拡がり地域住民にも親しまれている		○			○		○			踏み荒らしや採取できないような工夫が必要である
3	A	d	岩場で観察できるカモシカ	特定の箇所にて比較的頻繁に観察が可能である			○	○		○		○	○	えさをあげない。
4	A	f	切り立った断崖絶壁が見られる△○海岸	断崖の高さ、延長とも東日本随一のスケールである	○				○					がけ崩れなどの安全対策、駐車場の確保を行う。
5	A	g	□○岳の樹氷	特に北側の斜面では大きく成長することで知られている			○			○	○	○	○	雪崩や遭難などの安全対策を行う。
6	B	i	イノシシの田畑への侵入を防ぐための石塁	独特の形態をした石塁で自然と共生する姿勢を感じさせる			○			○				地域住民に配慮する
7	B	h	棚田	自然石で積まれた石垣が小動物の住処となっている		○			○	○				営農行為と土地所有者に配慮する
8	B	j	半自然草原の火入れ	伝統的な火入れという手法により管理されている		○	○		○	○	○	○		土地所有者に配慮する

分類1:	A. 自然環境に係る観光資源 B. 自然環境と密接な関連を有する風俗慣習や伝統的な生活文化に係る観光資源
分類2:	a. 樹木 b. 草花・草本 c. 菌類 d. 動物(哺乳類・鳥類・爬虫類・両生類・魚類) e. 昆虫その他の小型の動物 f. 地形・地質 g. 気候・気象 h. 地域の生業 i. 生活の知恵 j. 地域の歴史

2-2-5 観光ポテンシャルの検証



～ポイント～

○エコツアーのマーケティングと資源の保全の両面を検討するために来訪した旅行者や一般的なマーケットの状況を把握、分析する。

エコツアーを事業として継続していくためには、対象地域の市場性を十分に考慮することが必要である。対象地域の市場性を、マーケットの量的側面と質的側面の両面から把握に努める。

対象地域を訪れる旅行者数の把握は、既に市町村や観光協会が実施していることが多いので、この結果を参考にする。さらに、統計データでは表現されない旅行者の意識や行動については、ホテルや旅館などの既存の観光事業者に出向いて、ヒアリングなどによって把握する。

推進の枠組みを検討する段階では、次のような項目を調査するとよい。

項目	内容
<input type="checkbox"/> 旅行者数	・年間旅行者数、過去10年程度の推移を把握する。
<input type="checkbox"/> 旅行者の性別や年齢	・性別の他、年齢層を若年層、中高年、熟年、高齢者等に区分して把握する。
<input type="checkbox"/> 旅行同行者	・カップル、女性グループ、家族旅行、熟年夫婦、中高年女性グループ等に区分して把握する。
<input type="checkbox"/> 旅行目的	・対象地域への旅行者の目的を、観光、リゾート、帰省、業務出張、研修・視察、修学旅行等の区分で把握する。
<input type="checkbox"/> 旅行内容	・旅行者の対象地域内での旅行内容を、過周遊観光、ゆっくり過ごす、町や都市を楽しむ、温泉を楽しむ、自然を楽しむ、遊園地やテーマパークを楽しむ、おいしいものを楽しむ等に区分して把握する。
<input type="checkbox"/> 旅行出発地	・県内市町村別、都道府県別に出発地を把握し、近隣の旅行者、遠方の旅行者の割合等について把握する。
<input type="checkbox"/> 個人客と団体客の比率	・個人客（1～14名）と団体客（15名以上）の比率を把握する。また団体客については一般団体、学生団体、修学旅行等の区分についても把握する。
<input type="checkbox"/> 季節による変動	・春季（3～6月）・夏季（7～8月）・秋季（9～11）・冬季（12～2月）の入り込み客数（宿泊客数）について把握する。

第2章 エコツアーリズムをはじめ

<観光ポテンシャル把握のための調査シート例>

観光の現状	課 題
<input type="checkbox"/> 入り込み客数 ・ 総数： 人（ 年度） ・ 過去 10 年間の推移 昨年度： 人 2 年前： 人 3 年前： 人 5 年前： 人 10 年前： 人 ・ 過去 5 年間の平均伸び率： % ・ その前 5 年間の " " : % ・ 推移判定：減少 or 横ばい or 増加	
<input type="checkbox"/> 入り込み客の特性 ・ 宿泊客：日帰り客 人（ %）: 人（ %） ・ 圏内容：圏外客 人（ %）: 人（ %）	
<input type="checkbox"/> 入り込みの季節性（年間波動） ・ 春季（3-6 月）: 人 % ・ 夏季（7-8 月）: 人 % ・ 秋季（9-11 月）: 人 % ・ 冬季（12 月-2 月）: 人 %	
<input type="checkbox"/> 周辺の観光地の状況 ・ 宿泊拠点の状況 場所： 宿泊数： 人 ・ 旅行者の流動 太い流れ： を結ぶルート その他： を結ぶルート	
<input type="checkbox"/> 観光施設の状況 ・ 主な宿泊施設（宿泊エリア） 施設名： 宿泊者数： 推移：減少 or 横ばい or 増加 ・ 主な観光施設 施設名： 利用者数： 推移：減少 or 横ばい or 増加	
<input type="checkbox"/> 地域に対するニーズ ・ 来訪者の特性 個人客や団体客、家族旅行や熟年の旅行など入り込み客の特徴、また彼らどのようなことを期待して訪れているのか ・ 最近の来訪者の傾向 “最近人気のある観光施設”、“体験型旅行に対するニーズが増加した”、といった来訪者の行動の変化やニーズの変化	
<input type="checkbox"/> その他 当地域の観光に関する特徴的な事柄	

2-2-6 人材の育成



～ポイント～

- ガイドは地域の顔であり、優秀なガイドを育成していくことが要となる
- 取り組みを進めていくうえでは地域のコーディネーターがキーパーソンとなる

エコツーリズムの推進では、とりわけ地域コーディネーターとガイドが果たす役割は大きい。地域コーディネーターは、期待される役割の性格上、地元に住ることが必須である。また、ガイドも地元産業の振興や雇用機会の確保という観点から地域に住んでいる方がよい。両者をスカウトしてこることも可能であるが、できる限り地域の中から適任者があらわれ、さらなる能力開発によって地元で育っていくことが望ましい。

(1) 地域における人材の育成

エコツーリズムの取り組みを進めていく上では、エコツアー事業者や観光関連業者だけでなく地域住民などの幅広い理解が必要となる。特に、プログラムのフィールドと生産や生活の場が重なる場合、地域の住民の理解は不可欠となる。また、旅行者に対するガイドダンスもプロのガイドだけでなく、地域住民とふれあいや協働といった地域密着型の伝達もある。

エコツーリズムは一部の業者だけではなく、地域一体で取り組むものであることから地域における人材の育成が必要である。取り組みの状況をシンポジウムや説明会で広く公表するだけでなく、小中学校など学校教育活動や公民館などの社会教育活動と連携したセミナーの開催などを実施していくことも考えられる。

事例 人材育成事業を契機とした民間の推進組織の設立(裏磐梯地区・福島県北塩原村)



裏磐梯地区では、モデル事業期間中にガイドや一般市民を対象として「裏磐梯エコツーリズムカレッジ」(以下、カレッジ)に取り組んだ。このカレッジは、福島県ツーリズムガイド認定制度の受講資格の一つである「地域別研修の修了」として認められている。カレッジでは「裏磐梯学講座」(地域学)「育成学講座」(おもてなし)「保全学講座」の3分野について、年に数回講座を開催している。カレッジの運営に当たっては、住民の中からボランティアとして運営に携わる「カレッジサポーター」の制度を設けている。

福島県ツーリズムガイド認定制度において位置付けがなされたことにより、裏磐梯におけるガイド人材育成の講座として認識されている。また、生涯学習を目的としてカレッジを受講した住民が、サポーターとして活躍するなど一般住民に対する人材育成の成果が現れ始めている。

第2章 エコツアーリズムをはじめ

(2) ガイドの育成

ガイドは、旅行者・参加者を直接案内することから、ガイドの有する能力によりプログラムそのものだけでなく地域の印象を決めてしまう程、旅行者に対して大きな影響を与える。

ガイドには極めて高い専門知識と技能を持つことを求められながらも、わが国ではひとつの職業として確立し、広く認知されているとはいいいにくい状況にある。業としての不安定さ故に職業として希望する人が少ない、あるいは職場の整備が不十分なのでガイドを志してもその職に就くことができない状況があちこちでみられている。多くの地域では、ガイド（人）を育てながら、エコツアー事業（職）も育てていかなければならないという難しい状況にある。

そもそもガイドの育成は、基本的にはガイド個人を含めた事業者ごとに行うものである。しかしながら、地域政策としてエコツアーリズム推進に取り組むためには、ガイドはエコツアーの継続的な実施の中核的な役割を担うので、優秀なガイドを育成することはエコツアーリズム推進の重要な要因である。

地元の資源特性を活かしたガイド養成セミナーを開催するなどの行政支援も検討するとよい。また、様々な機関がガイド養成のための研修会を行っているので、これらに参加することも考える。

環境省では、自然学校のインストラクターやエコツアーガイドなどプロとして民間で活躍できる人材を育成するため、環境省と自然学校等が連携して共通カリキュラムによる基礎的研修やOJT研修組織での実地研修などを行う「エコインストラクター人材育成事業」を実施しており、このような制度を活用することも一つの方策である。

(3) 地域コーディネーターの育成

①地域コーディネーターの役割

地域コーディネーターは、円滑かつ継続的にプロジェクトを推進していくために、行政や観光関連団体や事業者、ガイド、さらには地元住民相互間の意見の橋渡し役として様々な案件の地域内調整を果たす役割を担う人材であり、エコツアーリズムの推進のみならず観光を活用した地域活性化を推進する場面では必要不可欠な存在である。

②地域内での発掘・育成

上記のように地域内の調整の役割が期待されることから、地域内で信頼が厚く、人格者であることが望まれ、地域内からそのような人材が輩出されることがもっとも理想的である。

行政主導でエコツアーリズムを推進する場合は、行政内部や観光協会などの観光関連団体の担当者が地域コーディネーター役を担うと、取り組みがスムーズに推進するケースが多い。または、地域の旅行会社や運輸業者、観光産業従事者など、観光振興に関わる業務に就いている人の中にも適任者がいることもある。

③外部からの招聘

地域コーディネーターには、エコツアーリズムに関する幅広い情報に加えて、エコツアーを実施するフィールドや資源の特徴といった地域でエコツアーリズムを推進するために必

第2章 エコツーリズムをはじめ

要となる知識はもちろんのこと、旅行流通の仕組みや旅行マーケットの状況に関する知識、あるいは事故などのリスクを軽減するための保険や法律などに関する基礎知識などを持ち合わせていることが求められる。

このような人材が地域内に存在することは少なく、集合教育や教材などを活用して育成することも極めて困難である。また、これまでのところ地域コーディネーターの育成を主目的としたセミナーなどの充実は図られていないのが現状である。

このため、地域コーディネーターを地域外から招聘するケースも多く見られる。この際、個別に付き合いのあった旅行会社などの職員が招聘される例のほか、最近では公募によって、全国から意欲ある人材を募集する例も多くみられるようになってきている。

このようなニーズに対して、国土交通省では、地域の観光振興の牽引役となる人材を欲している地域と、観光地域プロデューサー希望者とのマッチングを促進する「観光地域プロデューサー」モデル事業を実施しており、このような制度を活用することも一つの方策である。

地域コーディネーターを外部から招聘した事例（平成20年3月時点）

招聘の手法	地域	事例
個別招聘	長野県飯田市	(株)南信州観光公社 旅行会社の職員を支配人として招聘。
	愛知県豊田市 (旧足助町)	(社)足助観光協会 (社)日本観光協会の職員を事務局長として招聘。
	大分県宇佐市 (旧安心院町)	NPO 法人安心院グリーンツーリズム研究会 学生時代に研究で訪れており、卒業後は九州の地域情報を扱う出版社に勤務していた人物を事務局長として招聘。
公募	北海道ニセコ町、倶知安町	(株)ニセコリゾート観光協会 広告代理店に勤務していた人物が公募により職員として就任。※現在は独立。
	北海道羅臼町	知床羅臼町観光協会 大学卒業後、北海道産食材卸事業を開業していた人物が公募により事務局長として就任。
	大分県湯布院町	由布院観光総合事務所 東京都職員が公募により事務局長として就任。
	静岡県東伊豆町	稲取温泉観光協会 NPO 法人で事務局長を務めていた人物が公募により事務局長として就任。

第2章 エコツーリズムをはじめ

④長期的な人材育成の必要性

個別招請や公募によって、地域コーディネーターを外部から招聘したとしても、持続的な取り組みのためには、やはり長期的には地域の中からそのような人材が発掘、育成されることが望ましい。

そのため、地域で意欲ある人材が、エコツーリズム推進に関する様々な知見を得るために、他地域などでの取り組み実例に触れ、苦労話や成功例を自地域にあてはめることを通して学ぶことが、最も実践的であり必要なことである。

また、他のエコツーリズム推進地域の視察や、そこでの意見交換、または各地域のコーディネーターが集うセミナーへ参加し、各地域の実情についての情報交換を行うような機会を設けることも、地域コーディネーターの育成には有効である。

2-2-7 推進する地域の設定

エコツーリズムを推進する地域（推進地域）を設定する。

設定に当たっては、自然環境の特性や社会的側面から一体性を考慮し、過大又は過小にならないよう合理性のある範囲とする必要がある。

例) 一体性を判断するための基準

自然環境の特性・・・尾根線、谷線、流域 など

社会的側面・・・市町村界、集落、同一の文化や習慣、利用に当たっての配慮事項 など

一つの推進地域の中にも海や山など、異なる特性を持つ区域が併存する場合には、必要に応じてそれらを適切に区分（ゾーニング）し、それぞれの特性に応じて、想定されるガイドランス・プログラムの形態や、実施に当たって配慮すべき事項、利用を抑制すべき区域など、エコツーリズムの実施の方法を検討する必要がある。

第2章 エコツアーリズムをはじめ

事例 大雪山国立公園を例としたゾーニングの 카테고리分類 (大雪山・北海道)



大雪山国立公園を例とした 카테고리分類である。資源の観光利用のあるべき姿を考える際に、あらかじめ原生区域から整備区域の5段階の分類をおこない、そこに具体的なエリアをあてはめるというものである。

項目	整備区域	準整備区域	準自然区域	自然区域	原生区域
歩道の整備状況	革靴やハイヒールでも歩行可能にする	運動靴で歩行可能にする	登山靴を必要とする	登山靴を必要とする	登山靴を必要とする
ベンチ・テーブル	ベンチ・テーブルの両方を設置	ベンチを設置	ベンチを設置	設置しない	設置しない
道標	一定距離ごとに設置	一定距離ごとに設置	一定距離ごとに設置	分岐点のみ設置	分岐点のみ設置
自然解説板	随所に設置	随所に設置	随所に設置	あまり設置しない	設置しない
注意標識	随所に設置	随所に設置	随所に設置	あまり設置しない	設置しない
立入禁止のロープ	全ルートに設置	全ルートに設置	要所のみ設置	要所のみ設置	要所のみ設置
山小屋	食事が出る山小屋を整備	食事が出る山小屋を整備	自炊の山小屋を整備	自炊の山小屋を整備	整備しない
監視員・レンジャー	常駐	常駐	時々巡回	時々巡回	配置しない
歩道で人と出会う頻度	10分間に数回程度にする	10分間に数回程度にする	1時間に数回程度にする	1時間に数回程度にする	1日に数回程度にする
クマと遭遇する可能性	全く可能性がないようにする	全く可能性がないようにする	可能性をできるだけ低くする	可能性をできるだけ低くする	特別なコントロールは行わない
目的地までの往復の歩行時間	1時間以内	3時間以内	半日以内	日帰り	山の中で宿泊が必要

出典: 山岳レクリエーション管理研究会「利用者の多様性に応じた自然公園管理のあり方に関する調査研究報告書(その2)～ROS手法による大雪山国立公園管理計画の立案」(2002年)

事例 知床国立公園を例としたゾーニングの 카테고리分類 (知床地区・北海道斜里町、羅臼町)



知床国立公園を例とした 카테고리分類である。資源そのものと資源体験の両面から分類が行われている。

●保全ランク

保全の程度 保全ランク	IV	III	II	I
保護・規制計画	自然環境保護のための強い規制	自然環境保護のための規制がある	自然環境保護のための規制は少ない	自然環境保護のための規制は緩い
景観・原始性	原生的な自然環境が保たれている	歩道があるが、原生的な自然環境が保たれている。	一般利用に供される未舗装車道があるが自然環境が保たれている	舗装車道があり、原始性は低い

●自然体験タイプ

自然体験タイプ	タイプA	タイプB	タイプC	タイプD
変更の程度	自然の変更は無い	自然の変更が多少ある	自然の変更が一部ある	自然の変更がある
アクセス難易度	非常に困難(人力のみ)	困難(人力のみ)	やや困難	容易
利用密度	低 利用者間の出会いはほとんどない	中 利用者間の出会いは少ない	中 利用者間の出会いはやや多い	高 利用者間の出会いは多い
利用形態	野性的な自然体験	自然ふれあい体験	自然探勝体験	散策・周遊体験
(体験の質)	孤独／自由／静寂／自立／挑戦／危険の要素あり	自由／静寂の要素あり	自由／静寂の要素より、利便性／安全性の要素が高い	利便性／安全性の要素が高い
設備整備状況	利用施設／保護施設はない	利用施設／保護施設ともに最小限	利用施設／保護施設が見られる	利用施設／保護施設が優先する
情報提供(注意標識や啓発標識類)	ごく少ない	少ない	少ない	多い
解説・ガイド	解説板はない 場合によっては自然解説員の案内が出来る	解説板は少ない 場所によっては自然解説員による案内もできる	解説板がある程度見られる 自然解説員による案内もできる	解説板が多くある 自然解説員による解説がある
ヒグマ対策	ヒグマの行動を最優先させ、場合によっては利用を制限する		誘因物除去や追い払い等により共存を図る	

出典:環境省自然環境局東北道地区自然保護事務所「知床半島中央部地区利用適正化基本計画」(2005年)

第2章 エコツーリズムをはじめ

2-2-8 中長期的な事業展開の検討

エコツーリズムの推進のために必要と考えられる事業項目を抽出し、地域の状況と照らし合わせて、重要度、予算、スケジュール、実施主体と支援者などを整理する。

特にそれぞれのアクション（施策）は誰が中心となって進めるのかが明確にならなければ前進しない。せっかく作った計画が計画倒れで終わってしまったという例は多々あるが、これはアクションとその担い手（責任の所在）が明確でないことに一因がある。

役割分担のあり方は、行政主導のケース、地域の観光関連事業者主導のケース、地域住民主導のケース等、地域によって様々だが、エコツーリズムの推進に関わる担い手それぞれの役割を明確にしておくことが大切となる。

また、事業展開に当たっては、プロモーション費用をはじめとする資金の裏付けが必要となる。中長期のビジョン・目的の達成に向けた継続的な取り組みを維持するために、3ヶ年程度の予算計画は必須といえる。